

C.Y. 20

裁判所書記官印

本 人 調 書

(この調書は、第13回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事 件 の 表 示	平成29年(ワ)第125号 平成29年(ワ)第535号 平成30年(ワ)第468号
期 日	令和2年10月20日 午前10時00分
氏 名	[REDACTED]
宣誓その他の状況	裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳 述 の 要 領

速記録のとおり

以 上

せん
宣

せい
誓

りょうしん したが しんじつ の
良心に従って、眞実を述べ、

なにごと かく いつわ の
何事も隠さず、偽りを述べない

ことを誓います。

氏名

速記録 (令和2年10月20日 第13回口頭弁論)

事件番号 平成29年(ワ)第125号、同第535号

平成30年(ワ)第468号

本人氏名 [REDACTED]

原告代理人(松田)

甲D第11号証、甲D第103号証(各陳述書)を示す

1 いずれも [REDACTED]さんの陳述書ですが、何か修正がありますか。

ございません。

2 陳述書によりますと、1944年に満州のハルビンで生まれ、お父さんは満州生まれ、満州育ちで、お母さんは満鉄に勤務していたということですね。

はい、そうです。

3 お父さんはシベリアに抑留されたという御経験があるのですか。

はい。私が生後8か月のときに兵隊に取られて、そして、ソビエト連邦が参戦して間もなく部隊とともにソビエトの軍に捕らえられてシベリアに抑留いたしました。

4 そうすると、お母さんとだけ一緒に満州から引き揚げてきたということですか。

はい。1947年、何とかハルビンを脱出して、3月8日、大連港を出港して、6日掛かって佐世保に上陸いたしました。

5 その引揚げ中にどのような御苦労があったか、お母さんから聞いたことがありますか。

母は言い尽くせない無理をしたようです。そして、そのとき私は栄養失調で、おまけに、はやり目に掛かりました。大した治療も受けられませんでしたので、とうとう右目を失明してしまいました。

6 帰国したのはお幾つのときですか。

2歳半です。で、大村の病院のベッドのことだけが今記憶に残ってお
りますし、先に帰っておりました父方の祖父も肺炎と栄養失調で亡く
なりました。

- 7 あなたが大村の病院に入院していたときに、おじいちゃんがお亡くなりにな
ったということですかね。

そうです。

- 8 そのおじい様が亡くなられるときに、■さんは、みとることができたん
ですか。

いえ、できておりませんし、記憶もありません。

- 9 質問をえますが、お父さんはシベリアに抑留された当時、どのような暮ら
しをしていましたか。

父はハルピン学院というところでロシア語を学んでいましたので、初
めは通訳をしてました。しかし満州鉄道のロシア調査部というところ
に所属していたので警戒されたのか、その後は重労働のほうに回され
て、結核に侵され、首の手術をしており、ケロイドが残っておりまし
た。

- 10 シベリアはかなり極寒の地で、いろいろとテレビなどでも放映されますが、
ああいう生活をお父様もされていたということですね。

そうですね。初めはとっても楽だったようですが、本当にその寒さ
に耐え、風邪をこじらせたりして結核になったんだと思います。

- 11 お父さんが日本に来ることができたのは、いつ頃ですか。

1948年の12月だったようです。

- 12 当時お父さんは、どんな状態で日本に帰ってこられましたか。

結核でしたので、まず都城の国立療養所に入院いたしました。1年以
上入院して、それからは入退院を繰り返して、治るのに3年以上掛か
ったようです。

13 お父さんは、日本に帰ってきてからも御苦労されたようですが、お仕事のほうはどんな状態だったんでしょうか。

後で私も知ったのですけれども、満州鉄道のロシア調査部におったということで就職も制限があったようです。教員免許を持っておりましたので、何とか中学校の教員になりましたけれど、その後は教え子の集団就職の職場に訪ねていっては、労働基準法が守られているかどうかとか、あるいはまた自分のやってきた戦争の経験を踏まえて、教え子を再び戦場に送るなどという反戦の思いを全うしながら教員生活を終えました。

14 お父さんは、教員免許は教科は何でお持ちだったですか。

本当は社会だったんですけども、なぜか警戒されたのか、国語を受け持っていました。

15 先ほど来、ロシア調査部にいたことでロシアのほうからも警戒され、そして日本に帰ってきてからも警戒されたとおっしゃっていますが、それは具体的に言うと、どういうことなんでしょうか。

私もそれはよく分かりませんけれども、やはり日本のほうもロシアのほうも都合のいいように通訳をするようにとか、そういうことを兵役のときは言われたようです。それから、やはり日本の政府もロシアのほうで思想を変えられたのではないかというような警戒があったのではないかと私は思っております。

16 そういうお父さんことで、特に今記憶に残っていることがありますか。

父は晩年認知症になりました。そのときに病院なので松葉杖でコツコツという音がすると、やはり戦争のときの軍靴、靴ですね。軍靴の音に聞こえて、僕は見張られてる、怖い怖いと言って震えることがありました、私は大丈夫、大丈夫と言って抱えることがありました。そして食べ物についても、パンを見ると黒パンのように思えたのでしょうか

ね。いつまでたってもシベリアの記憶が染み付いて、本当につらい晩年だったと思います。私もつらかったです。

- 17 ところで、質問を変えますが、■さん御自身も結核に掛かったことがありますか。

はい。父が入院していた都城の国立病院に先に入院しておりましたので、多分結核だったんだろうと思います。

- 18 陳述書でもなかなか健康を回復できなかつたことが書かれてありますが、具体的にはどういう体の状態でしたか。

ちょっと遊び過ぎると熱発はするし、おなかは下すし、とっても苦労いたしました。小学校に入りましたからも、低学年の間は70日ぐらいお休みしてました。通知票を見たときに、ああ、そうなんだと思いました。

- 19 1年のうちに70日休んでた。

そうなんですね、はい。

- 20 あなた御自身のそういう病弱なこと、あるいは御家族の病気などで、悲しい目に遭ったことはありますか。

母方の叔父がとっても重い結核でしたし、私たちも結核でしたので、あそこは結核の家だからと言って差別されて、遊んでくれる友達もほとんどありませんでした。

- 21 そういう友達がいない時代というのは、いつぐらいまで続きましたか。

小学校の2年生ぐらいまで続きました。3年生ぐらいからは少しずつ体力が出てきましたので、友達も家に来てくれるようになりました。

- 22 お母さんのことをお聞きしますが、引揚げのときに大変御苦労されたということですが、お母さんは戦後どのような人生を送りましたか。

母は、やはり私と父を養うために、昼は事務員、夜は既製服の内職という形を取っておりまして、本当に苦労が重なりまして、私が中学の

1年のときに36歳の若さで亡くなりました。

23 あなた御自身は、そういう戦争の影響でどのような御苦勞がありましたか。

とても体が弱かったので、おまけに目も悪かったし、父が組合運動をしておりましたので、まともな就職はできないだろうとオフィスに勤めました。その頃のオフィスというのは、お茶出しやコピーを取るぐらいの仕事でしたけど、お茶出しでは本当に目が悪いので粗相はするし、つまずくし、いじけた青春でした。

24 あなたの身近な方で、ほかに戦争で人生を狂わされた方を知っていますか。

はい。夫の職場に、戦争中、上官の命令で捕虜の首を切った方がおられました。本当に苦しんでお酒を浴びるように飲まれて、人生を持ち崩された方がおられました。やるかやられるかのはざまで本当に苦しめたんだろうなと思います。

25 今おっしゃったような直接あるいは間接の戦争の体験から、戦争をどのように捉えていますか。

戦争とは多くの方たちの人生を狂わすものだと思います。そして能力を閉じ込めるものだとも思います。本当に私はそのようなことを繰りでいってはいけないとは思っていますけれども、大人たちはなぜ戦争を止められなかつたという思いが長く纏きました。理解できませんでした。

26 その大人たちはどうして戦争を止められなかつたかという疑問ですが、そういう疑問を追究して何か勉強したということはありますか。

まず多くの方たちのお話を聞きましたし、私なりに本を読んだりいました。また経験上、ああ戦時中は物言えぬ国民を作ってきたんだな、そういう仕組みだったんだな、また為政者のすることに反対できない、そういう社会の仕組みが出来上がってたんだなということに気が付きました。ですから、私はそれを繰り返してはならないという思

いになることができました。

27 質問を変えますが、現在新田原基地の近くに住んでおられますか。

はい。

28 基地の近くでどんな経験をしていますか。

私の子供が3歳と1歳のときに西都に私は移住いたしました。そのときに上の娘、3歳の娘が、ゴーという戦闘機の音を聞いてゲーゲーと吐き出したんです。そして食べ物を受け付けなくなりました。本当に自家中毒を起こして点滴を受ける羽目になったんです。そのときに思いました。ああ戦争をする武器は本来生理的に受け付けられないものだと本当に実感いたしました。

29 本件は、いわゆる安保関連法の違憲性を問う訴訟なんですが、新安保法制ができたことをどんなふうに感じましたか。

新安保法制以前に小選挙区制で多くの国民の意見を国会で反映できないうような仕組みが出来上がっていると思います。そして特定秘密保護法で必要な情報を国民から覆い隠し、本当に国民の平和への思いが踏みにじられるような悪法が次から次と通って囲い込み、戦争への道が敷かれているんだなと思っております。その仕上げが新安保法制だと思います。

30 今お住まいの地域で戦闘機が飛んでいますか。

はい。朝6時から昨夜も8時前まで飛んでおりました。本当にこのコロナの中で、みんなが苦しんでいる中で、人殺しをするような訓練にお金が使われている。1機練習するたびに燃料費が100万円ぐらい掛かると聞いております。そのようなお金を使うくらいなら、もっと人を助けるお金を使ってほしいという思いにずっと駆られております。

31 ほかに、つい最近感じている思いなどがありますか。

私が味わった苦しみを世界中のみんなに味わってほしくありません。

アメリカと一体となった現在、そして安保法制が通ってしまった今、私は本当に嫌です。悔しいです。悲しいです。本当に世界の人々に対して、この法案が通ったことは、戦争の加害者になるのではないかと思つております。本当に恥ずかしいという気持ちで一杯です。どうかこの安保関連法が違憲であると裁判所の皆さんのが堂々と宣言されることを望んでおります。

被告指定代理人（阿波野）

32 特にございません。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官 東 元 美 樹